

2017(平成 29)年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ドンキホーテホールディングス  
 代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 大 原 孝 治  
 コ ー ド 番 号 7532 東京証券取引所市場第一部  
 本 社 所 在 地 東京都目黒区青葉台 2-19-10  
 情 報 開 示 責 任 者 専務取締役兼CFO 高 橋 光 夫  
 電 話 番 号 03-5725-7588 (直通)

## 劣後特約付ローンによる資金調達についてのお知らせ

当社は、本日、劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）による総額1,000億円の資金調達について契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本契約締結の理由

当社は、中長期経営戦略「ビジョン 2020」で掲げた、「2020 年 6 月期に売上高 1 兆円、店舗数 500 店舗、ROE15%を達成」の実現に向け、また、その後も持続的な成長戦略を維持するため、財務基盤の安定性及び資本効率の維持・向上を両立しつつ、財務戦略の柔軟性を高める新たな手法での資金調達を決定いたしました。

本劣後ローンは、負債でありながら格付機関より一定の資本性が認められることで、株式の希薄化リスクも無く、実質的な当社の財務体質の強化に寄与するものと考えております。

#### 2. 本劣後ローン概要

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 調達総額       | 1,000億円  |
| (2) 契約締結日      | 2017年 3 月 7 日  |
| (3) 借入実行日      | 2017年 7 月 3 日  |
| (4) 最終弁済期日     | 2067年 7 月 3 日  |
|                | ただし、2022年 7 月 3 日以降の各利払日において、元本の全部または一部の期限前弁済が可能（※）  |
| (5) 資金用途       | 一般事業資金及び有利子負債返済資金  |
| (6) 適用利率       | 2017年 7 月 3 日から2027年 7 月 3 日までは 3 ヶ月日本円 TIBORをベースとした変動金利<br>2027年 7 月 3 日以降は1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能   |
| (8) 劣後特約       | 本劣後ローンの債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続または日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後した支払請求権を有する。          |

- (9) 借換制限条項                   なし (※)
- (10) 貸付人                         株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行 他3行
- (11) 格付機関による               資本性「中」・「50」(株式会社日本格付研究所)  
      資本性評価 (予定)

※本劣後ローンを期限前弁済する場合には、格付機関から本劣後ローンと同等以上の資本性が認定される商品により本劣後ローンを借り換えることを想定しております。ただし、一定の財務基準を満たす場合には見送ることも可能となっております。

本文書は、本劣後ローンによる資金調達に関して一般に公表するための発表文であり、一切の投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

以上